

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会令和4年度臨時会		
開催日時	令和4年10月24日(月)10:00~10:35		
開催場所	逗子市役所5階 第3・4会議室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	薬袋 豊夫、椿 雄一、千代 美和子、河野 匡孝、荻田 信幸、高津 恵一、◎木村 浩介、伊藤 英樹、笹谷 月慧、○浜脇 仁、鹿島 正、浅羽 昭子、樽井 彰子、菊池 尚、佐藤 弘朗、越川 紀久雄、日下 裕太郎(三橋 裕 代理)、岩下 記久(河田 貴子 代理)		
次回開催予定日	令和4年11月中旬(書面開催)		
問い合わせ先	所属名、担当者名 逗子市福祉部社会福祉課社会福祉係 清原 電話番号 046-873-1111 内線212 メールアドレス syakai@city.zushi.lg.jp		
会議記録	発言記録 要約	要約した理由	
内容	<p>(会長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会臨時会を開催させていただきますと思います。</p> <p>会長は私、逗子市社会福祉協議会の木村と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の協議会ですが、zoomでの参加の方もいらっしゃいます。定員24名のところ、zoom参加も併せて18名のご出席をいただいております。設置要綱第8条第1項により、委員の過半数が出席しているので、協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、横須賀市の野間委員、葉山町の矢村委員、加藤委員、市川委員及び小松委員は事前に欠席の旨、ご連絡をいただいております。また国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局の三橋委員の代理で日下委員、神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課の河田委員の代理で岩下様に zoom にてご出席をいただいております。</p> <p>本日、傍聴の方はいらっしゃいませんので、傍聴者なしで会議を進めたいと思います。</p> <p>協議会の議事は、原則公開とされています。会議の議事の記録は、</p>		

横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会の会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条により、会議終了後に審議速報及び会議記録を公開することとなっております。そのため、本会議では会議録作成のために録音をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局清原) それでは、まず本日配付いたしました資料について確認をさせていただきます。本日、席に配付をしておりますのは、横須賀市協議資料、協議会に係る事務局からの連絡方法確認についての2種類の文書になります。こちらの文書については zoom 参加の方には事前にメールにて送付をしております。お手元にございますでしょうか。

ここで1件、委員の方について交代がございますのでご紹介いたします。三浦市社会福祉協議会より選任されている日景様は、令和4年10月1日付けで委員に委嘱されました。なお、前委員の成田様については、9月30日付けで解嘱されましたのでご報告いたします。本日日景様は zoom 参加の予定で、自己紹介をしていただく予定でしたが、急遽欠席となりましたので自己紹介については次回にお願いする予定です。

また、本日は zoom 参加の方もいらっしゃいますので、ご発言される方は発言前に属している会社名と氏名をお願いいたします。

続きまして、本日の会議の進め方についてご説明いたします。本日は、合意を要する協議事項としまして、更新申請が1件ございます。説明は以上です。

(会長) ただいま説明のありました会議の進め方についてはよろしいでしょうか。

【意義なし】

(会長) それでは協議会の速やかな進行につきまして、皆さまのご協力をお願いいたします。

【議題1 更新登録申請に係る協議について】

(会長) それでは議題1 自家用有償旅客運送の更新申請についてです。特定非営利活動法人 三浦半島高齢者福祉事業所の方、横須賀市事務局の方は説明席にご着席をお願いします。

それでは更新申請について、事務局から説明をお願いいたします。

(横須賀市事務局茂木) 横須賀市介護保険課の茂木と申します。まず今回の経過についてご説明をいたします。

7月に開催された第1回協議会において、菊池委員より「旅客の名簿」及び「身体状況等態様ごとの会員数」について整合性がないこと、「ト その他の障害を有する者」の詳細が添付されていないことから提出済みの資料では協議を調えるに当たっての判断ができないとの意見がありました。

運営協議会の結論として、更新申請の承認を保留とし、三浦半島高齢者福祉事業所に対して追加資料の提出を求め、それについて再度協

議を行うこととしました。

次に8月に追加資料を提出しましたが、菊池委員より「旅客の名簿」について利用会員134名のうち、31名が「ト その他の障害を有する者」であり、多数かつ全体の約23%を占める高い割合であること、また年齢65歳未満の方が21名と「ト その他の障害を有する者」の2/3以上を占めていることから個別の病状、症状により公共交通を利用できないことを確認することが書面上では難しいとのご意見をいただきました。

以上のことから、横須賀市から当該事業所に対する事業所訪問調査を行うこととしたため、書面表決は保留となりました。

9月16日に横須賀市担当職員4名により事業所訪問調査を行い、調査の結果、「ト その他の障害を有する者」31名のうち16名は既に退会をしていることが判明しました。

残りの15名については、障害福祉サービス受給者証を所持しており、サービス利用計画書に奇声、強度な多動、他害、統合失調症等の症状により公共交通機関を利用できない旨が記載されていました。

事業所からは、障害福祉サービス受給者証の確認で福祉有償運送を利用していたため、区分「ト」としていたとの説明がありました。

なお、障害福祉サービス受給者証が発行されていたため、市職員が障害者手帳の交付状況について追加調査したところ、区分「ト」の15名は、区分「イ・ロ・ハ」のいずれかに該当することが判明しました。

事業所訪問調査の結果、横須賀市としては「ト その他の障害を有する者」の15名については、福祉有償運送の利用者登録的には妥当であると判断しました。

しかし、適切な区分に分類できていないなど、事務上の問題点が存在したため、訪問した横須賀市職員から事業所職員に対して次の2点の事務指導を行いました。

1点目は本協議会に提出する資料の作成に当たり、十分確認を行うこと、16名の退会者がいたことが反映されていなかったため、最新の情報に更新すること。

2点目は運送を利用する際の区分の適用を適切に行うこと、利用者の区分の適用に当たっては、単独でタクシー等の公共交通機関を利用していない状況にあることの確認を行った上で、「イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト」の順で判定すること、また障害福祉サービス受給者証を所持している場合は、障害者手帳の交付状況について、本人に確認することを指導しました。

本日の協議会の資料を提出するにあたり、横須賀市の事務指導を受け、事業所職員が会員全員の身体状況等について点検をしたところ、「ト その他の障害を有する者」に該当する方は1名でした。この方は現在介護認定申請中であり、認定結果が出るまでの期間に限り区分「ト」として運送する予定であることの説明がありました。

補足として、この1名の方について三浦半島高齢者福祉事業所より説明をいたします。

(三浦半島高齢者福祉事業所職員) それでは1名の方についてご説明いたします。年齢70歳で、4年前にがんの手術を受けており、ドクターより内臓に水がたまるのであまり長距離歩くことがないように指導されています。ご自身はとても頑張り屋で歩いて対応していましたが、どうしても体力の低下が見られ、膝の痛みが出ている状況です。

ご自宅の駐車場まではタクシーを使用していますが、駐車場から自宅まで急な階段があり、そこはどうしても介助が必要であり、そこを福祉有償で対応している状況です。

介護認定申請中のため区分トで整理をしました。

私からは以上です。

(横須賀市事務局茂木) 説明は以上になります。

(会 長) ありがとうございます。ただいま、横須賀市事務局の方から経緯説明と旅客の名簿の整理、区分トについては介護認定申請中のために区分分けをしたという説明がありました。この件について、ご質問がありましたら、所属とお名前を言っていただいた上でお願いいたします。

(菊池委員) 神奈川県タクシー協会の菊池です。本日提出された資料については全く問題ありません。当初の提出資料の状態では協議は全くできない状況でしたし、表決書の提出はできません。指摘後、内容を精査したら、内容が全く違っていました。

こういう状況だと横須賀市から出てくる他の事業所については疑う目で見なくてはいけなくなります。また、横須賀市及び事業所のためにこの協議会が再招集されています。その辺りについてコメントをいただきたいです。

(会 長) 今菊池委員の方からご意見をいただきたいとのことですが、横須賀市事務局、事業所の方がいかがでしょうか。

(横須賀市事務局茂木) 書類の確認が非常に甘かったです。臨時会を開いてもらい、ご足労をいただき申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように、事務局としては書類をしっかりと精査していくつもりですので今後ともよろしく願いいたします。

(三浦半島高齢者福祉事業所宮本理事長) 三浦半島高齢者福祉事業所理事長の宮本でございます。

長年福祉有償運送をやっておりますが、係が急に変わりまして書類が十分理解できない状況で私も書類を確認せずに提出してしまったことが事実です。こんなことは絶対にあってはいけないことです。今後は数名で事務を担当し社内で連絡体制を整え、滞りのないように事務手続きをしていきます。

二度とこういうことがないように、高齢者のために福祉有償運送をしていきたいです。

今回は大変申し訳ございませんでした。

(会 長) 菊池委員いかがでしょうか。

(菊池委員) コメントを頂いたので結構です。

(会 長) 特に要介護認定は変動があるので、常に最新の状況で

更新をかけ、事務手続きをするようにお願いします。

他の委員の方々はいかがでしょうか。

zoomの方もよろしいでしょうか。

【意見なし】

(会 長) それでは、特定非営利活動法人 三浦半島高齢者福祉事業所の更新申請について、協議が調ったということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(会 長) では特定非営利活動法人 三浦半島高齢者福祉事業所の方、横須賀市事務局の方、ありがとうございます。退席していただいて結構です。

【議題2 その他】

次に議題2 その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局清原) 2点ございます。1点目は第2回協議会についてですが、11月22日(火)14時からを予定しております。10月28日までの期間で委員の皆様より質問を受け付けており、内容次第で開催方法を決定する予定です。決まり次第通知をいたしますので、ご承知おきください。

2点目は、本日配布させていただきました事務局からの連絡方法確認についてです。以前より郵送に時間を要することになったことから、開催通知などの文書は可能であればメールでの対応とさせていただきたいと考えております。協議会資料等はこれまでどおり郵送で送付いたします。

つきましてはメールでの受け取りが可能な方は本文書下記に氏名とメールアドレスの記載をお願いいたします。本日出席されている方は本日ご提出をお願いいたします。zoom参加の方には既にメールにて依頼させていただいております。

事務局からは以上です。

(会 長) ただいま事務局より第2回協議会の件と連絡方法については説明がありました。質問はありますでしょうか。

【質問なし】

(会 長) それでは以上を持ちまして横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会令和4年度臨時会を終了します。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

<了>